

# 介護給付費請求明細書等の内容照会について

平成 27 年 3 月

福井県国民健康保険団体連合会

## 1 介護給付費請求明細書等の内容照会について

福井県の介護給付適正化計画に基づき、国保連合会では保険者からの委託を受け、過去に介護給付費を支払った請求について、複数月の請求における算定回数や他のサービス・医療給付との給付の整合性等について、内容点検を行っております。

内容点検において事業所への確認が必要な疑義が生じた場合、内容に応じて下記「2 照会文書一覧」に記載の照会文書を送付いたします。

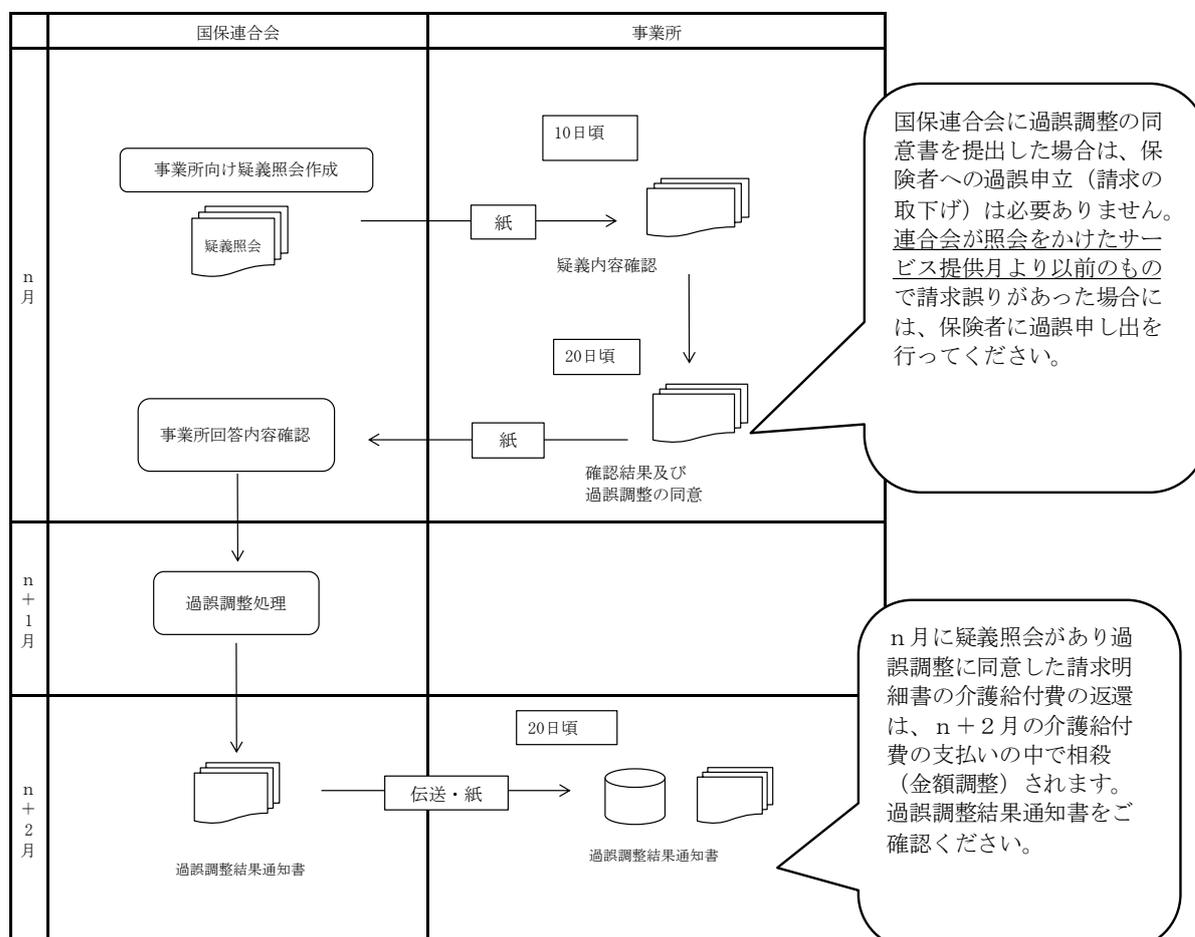
照会文書が届いたら回答を記入し、期日までに国保連合会までご返信ください。

(FAX 可、記入例は国保連合会 HP「介護給付費請求明細書等の内容照会について」をご参照ください。 <http://www.fukui-kokuhoren.or.jp/> )

なお、請求内容に誤りが認められた場合には、介護事業所の同意に基づき当連合会において過誤調整（請求の取下げ）を行うため、保険者への過誤申立は不要ですので、ご注意ください。

また、過誤調整の結果は「介護給付過誤決定通知書」にてご確認いただけます。通知書でご確認後、必要に応じて、再請求を行ってください。

### 国保連合会による介護給付費請求明細書等の内容照会と過誤調整までの流れ



## 2 照会文書一覧

### ① サービス提供日・入所日確認届(医療給付情報突合)

被保険者の介護給付と医療給付の内容を点検した結果、利用実日数が重複するなど入所状況等の確認が生じた場合に送付します。

### ② 介護給付費縦覧確認参考表兼居宅介護支援費初回・退院退所加算確認届

居宅介護支援費初回加算及び退院退所加算の算定について、算定月が誤っているなど確認が生じた場合に送付します。

### ③ 介護給付費縦覧確認表兼サービス提供日確認届

短期入所等のサービス提供日に関して、利用実日数が重複するなど確認が生じた場合、居宅介護支援事業所に送付します。

### ④ 介護給付費縦覧確認表兼短期集中リハビリテーション実施加算確認届

被保険者が過去3ヶ月の間に施設等に入所しているなど、短期集中リハビリテーション実施加算の算定について、確認が生じた場合に送付します。

### ⑤ 介護給付縦覧確認表兼認知症短期集中リハビリテーション実施加算確認届

過去3ヶ月の間に認知症短期集中リハビリテーション実施加算を算定しており、加算の算定について確認が生じた場合に送付します。

### ⑥ 介護給付費縦覧確認表参考兼サービス提供確認届

居宅介護（予防）支援事業所において、居宅介護支援費の請求が行われているが、サービスを利用した実績が見受けられない場合に送付します。

### ⑦ 介護給付費縦覧確認表参考兼訪問リハ及び通所リハ実施加算確認届

訪問リハビリ及び通所リハビリ実施加算は、認定日及び病院・施設を退所（院）した日からの期間により算定の可否が決まりますが、その算定期間の起算日について確認が生じた場合に送付します。

### ⑧ 認定調査状況と利用サービス不一致確認表

認定調査状況と利用サービス内容が一致しない（例：歩行できるのに車いすをレンタルしている）など、被保険者の状態と利用サービスについて確認が生じた場合に送付します。

### ⑨ 照会事項

①～⑧以外の内容で請求内容について確認が生じた場合に送付します。